

基本診療の施設基準について

■ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております。

患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し、質の高い診療の提供に努めています。

また、マイナ保険証の利用促進等、医療 DX を通じてより良い医療の提供に取り組んでいます。

■ 明細書の発行

当院では、医療の透明化および患者さんへの情報提供を推進する観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には使用した薬剤名や検査名等が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口へお申し出ください。

■ 一般名処方

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進および医薬品の安定供給のため、一般名処方を行う場合があります。

一般名処方とは、医薬品の商品名ではなく有効成分名で処方箋を発行することです。

医薬品の供給状況等により処方内容が変更となる場合には、十分に説明いたします。

■ 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

また、医薬品の供給が不足した場合にも、処方薬の変更等について適切に対応できる体制を整えています。

医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤を変更する場合があります。その際は患者さんに十分にご説明いたします。

